

令和7年度 第1回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会 議事録（概要版）

1 日 時

令和7年7月17日（木） 午後2時00分～午後2時40分

2 会 場

市役所3階 教育委員会会議室

3 出席委員

加藤委員、大野委員、酒井委員、原崎委員

4 欠席委員

なし

5 議 事

(1) 報告事項

ア 令和7年度 青梅市ジェンダー平等推進計画に関する全体のスケジュールについて

イ 市の審議会等における女性委員の割合について

ウ 令和7年度青梅市地域女性活躍推進事業について

エ 令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況調査について

(2) その他

6 資 料

資料1 青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会委員名簿

資料2 青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会設置要綱

資料3 令和7年度青梅市ジェンダー平等推進計画に関する全体のスケジュール

資料4 市の審議会等における女性委員の割合

資料5 令和7年度青梅市地域女性活躍推進事業について

資料6-1 令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況調査票

資料6-2 令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況評価一覧

その他 地域女性活躍推進事業チラシ

令和7年度 第1回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会

開会

司会者挨拶

傍聴報告（傍聴者なし）

配布資料確認

会長挨拶

報告事項

- (1) 令和7年度 青梅市ジェンダー平等推進計画に関する全体のスケジュールについて

(会長) 次第の2、報告事項(1) 令和7年度青梅市ジェンダー平等推進計画に関する全体のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料3は、各ジェンダー平等関連業務についての年間スケジュールである。

ジェンダー平等推進計画懇談会は、年3回の開催を予定し、第2回目は10月の予定となっている。それぞれの回で予定している報告と協議内容は、①から③として記載した。

2つ目のジェンダー平等推進計画検討委員会は、職員で構成された会議であり、第1回目を令和7年6月26日に開催、本日の報告事項である「令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況」について内容の確認を行った。

また、資料中段の女性活躍推進事業で実施する「女性活躍のロールモデルによるパネルディスカッション」のほか、「職員向けジェンダー平等研修」、「市民向けハローワーク青梅による講習会」、そして「国際女性デー」にあわせてのパネル展示については、今年度からの新規事業となっている。

(会長) 令和7年度青梅市ジェンダー平等推進計画に関する全体のスケジュールについて、何か意見や質問のある人は。

＜質疑応答＞

特になければ次へ進む。

(2) 市の審議会等における女性委員の割合について

(会長) 報告事項(2) 市の審議会等における女性委員の割合について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料4は、青梅市の審議会等における女性委員の割合である。

本市のジェンダー平等推進計画では、令和9年度までに女性委員の割合を40%とすることを目標としている。

市民安全課および文書法制課では、審議会等の女性の参画率向上について依頼文書を発出しているが、直近5年間の女性委員の割合は、おおむね24%前後にとどまっており、令和5年度および6年度はいずれも同じ割合となった。

(会長) 市の審議会等における女性委員の割合について、何か意見や質問のある人は。

< 質疑応答 >

(会長) この懇談会は女性が多いため、女性委員の割合を上げることに貢献していると思うが、他の委員会は状況が違うということがわかる。

少数派の意見が効果を持つのは3割以上と言われていることから、まずは3割越えが目標となる。

他に発言がなければ、次へ進む。

(3) 令和7年度青梅市地域女性活躍推進事業について

(会長) 報告事項(3) 令和7年度青梅市地域女性活躍推進事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5は、今年度実施する青梅市地域女性活躍推進事業である。

この事業は、国の交付金を活用し平成27年度から実施している。在宅勤務の定着やAIの活用など、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、多様性を意識した組織づくりが求められており、本事業では、働き方の変化に対応するためのヒントや、女性の活躍推進に向けた課題解決の機会を提供している。

令和7年度の事業は、「女性リーダーのためのスキルアップセミナー」と、「リーダーのための組織活性化セミナー」を引き続き実施する。

「女性リーダーのためのスキルアップセミナー」は、受講回数が昨年度よりも増え、12月には、青梅市内で活躍する女性のロールモデルを

お招きし、市民や両セミナー受講生とのパネルディスカッションも実施する。

また、女性のためのカウンセリングも、フォローアップを行いながら継続して実施していく。

(会長) 副会長より、青梅市地域女性活躍推進事業について補足があればお願いしたい。

(副会長) 今年度も、女性リーダーと、男女を問わないリーダーへのセミナーを開催し、受付も開始している。

両セミナーとも10名前後の申し込みがあり、青梅市だけではなく羽村市といった近隣からも参加希望が来ている。このセミナーが必要な人に受講してもらいたいため、9月の開校までにもう少し周知を行いたい。

(会長) 女性はリーダーに手を挙げないと言われているが、若い男性の中にも「上に立つのが怖い」という理由でリーダーになりたがらない人が一定数いる。

また、女性ばかりが応援されていると考えている男子学生もいることから、両方を応援することができる男女問わずのセミナーは、大変良いと考える。

(副会長) 以前、女性経営者から、女性だけを対象としなくても良いのではないかと意見をいただいたことがある。セミナーの半分は、男性からの申し込みとなっている。

(会長) 令和7年度青梅市地域女性活躍推進事業について、何か意見や質問のある人は。

<質疑応答>

特になければ、次へ進みたい。

(4) 令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況調査について

(会長) では、続いて報告事項(4) 令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちょく状況調査について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 本市では、翌年度初めに、青梅市ジェンダー平等推進計画に記載された取組事項について、前年度の実施結果および自己評価を関係各課から報告してもらい、それらをまとめている。

資料 6 - 1 は、実施結果と自己評価をまとめた表である。

各課の取組みの進ちよく状況は懇談会で評価を行い、その結果を関係各課にフィードバックすることで、今後の事業実施や次年度の事業検討にあたり、この評価結果を踏まえて取り組んでもらうことで、計画の進行管理が適切に図られるよう努めている。

昨年度は、令和 5 年度にジェンダー平等推進計画を策定してから、初めての進ちよく状況評価であったことから、令和 5 年度のみを対象として評価を実施した。今回の評価からは、調査対象年度と、その前年を含めた 2 ヶ年の状況を比較し、進ちよく度を評価している。

令和 6 年度のみ実施された事業や、事業の終了により 2 ヶ年での比較ができないものについては、単年度評価とはせず、評価対象から除外している。

このジェンダー平等推進計画では、5 つの目標を柱とし、それぞれの目標達成に向けて対応すべき 13 の課題と、70 の個別の取組項目が設定されている。各取組事項には、より具体的な事業が記載されており、その進ちよく状況についての評価を行った。

進ちよく度の評価基準は、A が充実強化した、B が予定通り実施した、C が縮小した、D が全く実施していない、となっている。資料 6 - 1 の表には、「懇談会評価」という欄を設け、第 2 回の懇談会において、委員の方にこちらの評価を行っていただく。懇談会評価の基準は、二重丸が順調である、一重丸が概ね順調である、三角が課題がある、バツが不十分であるとしている。

資料 6 - 2 は、令和 5 年度の進ちよく状況評価に対する当懇談会の意見を一緒に載せた資料となっている。今回の評価を行う際に参考としていただきたい。

評価にあたり不明な点は、後日メールにて送る質問票を事務局へ送付をお願いする。この質問票への回答は、第 2 回懇談会の前に実施する。

(会長) 令和 6 年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちよく状況調査について質問のある人は。

表の見方など質問があれば聞いてほしい。

(事務局) 追加の説明として、「パブリックコメントの実施」といった、毎年同じ課が実施している訳ではない取り組みについては、対前年評価が出せたいため、「- (ハイフン)」となっている。

また、これまで実施していなかった事業を行うために、打合せ等の準備を始めた取り組みについては、B 評価を付けてもらっている。評価に変更があったものは、欄に色を付けている。

昨年度、評価をするにあたり、数字で比較できるとわかりやすいという御意見があった。各課より進ちよく状況を出してもらう際に、具体的な数字が出せる取り組みには入れてもらうよう伝えたが、不明点や、もう少し詳細が知りたい時は、質問票を提出願いたい。

(会長) 質問期限や評価期限といったスケジュールは、どのように考えているか。

(事務局) 質問票は7月中に送付し、回答期限は8月下旬とする。

質問票と共に、ページ番号と取組事項に通し番号を入れた令和6年度青梅市ジェンダー平等推進計画進ちよく状況調査票を送付する。

その他

(会長) 最後に、次第の3その他について、事務局から何か連絡事項があれば願います。

(事務局) 次回開催について、担当より事前に皆さまへ日程調整の連絡を行った結果、令和7年10月6日午後2時より行いたい。

(会長) 午後2時からということで承知した。

閉会

(会長) 本日の議事についてはすべて終了した。令和7年度も御協力を賜りたい。

以上をもって、令和7年度第1回青梅市ジェンダー平等推進計画懇談会を終了する。

午後2時40分閉会
以上